

総合計画基本計画策定方針（案）

1 前期基本計画策定の趣旨

基本計画は、総合計画基本構想に定める将来像実現のために掲げる5つの「まちづくりの目標」の実現に向けて、施策の展開方向や推進方策を定めるものである。

このため前期基本計画は、社会・経済情勢の変化等を踏まえ、5か年における市政運営の基本方針を明らかにするものとする。

2 前期基本計画の構成・計画期間・策定期期

(1) 前期基本計画の構成

基本計画の構成は、計画の実効性を高めるため、計画を実行する手順や方法、計画の担い手を明示し、市民参画を踏まえた計画の体系化が重要であることから、「第1部 重点プロジェクト（仮）」、「第2部 分野別計画（仮）」、「第3部 計画の推進（仮）」からなる3部構成とする。

(2) 計画期間

前期基本計画は平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度）を計画期間とする。

(3) 策定期期

平成27年10月案完成（総合計画審議会 答申）を目途に進めるものとする。

3 前期基本計画策定体制

基本計画は、市の行財政運営の基本指針であると同時に、市民一人ひとりの活動の指針ともなることを期待するものである。このため前期基本計画は、その策定プロセスを特に重視し、市民と行政が協働により計画策定を進める。

策定については①総合計画審議会、②まちづくりスタッフ会議、③総合計画策定委員会が連携して進める。

(1) 総合計画審議会（平成26年8月25日から新委員）

① 目的

まちづくりスタッフ会議、総合計画策定委員会と連携して基本計画案を作成し、市に答申する。
(平成27年10月予定)

② 組織

審議会の委員は27人で組織する。(会長及び副会長各1人)

③ 進め方

- ・ 市民アンケートの結果等を踏まえながら、計画案の作成、審議を行う。
- ・ 会議の内容については市広報、市ホームページに掲載するとともに、各支所等に備え付け、市民等の意見を求める。

(2) まちづくりスタッフ会議

① 目的

市民と行政が協働により計画策定を進めるため、より実践的かつ市民レベルでの組織と位置付け、前期基本計画に掲載する事項について検討を行う。

② 組織

- ・ 市民と行政が情報を共有し、意見を交換しながら共通認識のもとで素案の作成を行うこととするため、委員は市民及び職員で構成する。
- ・ 委員の人数は50人以内とする。

③ 進め方

基本構想の「5つのまちづくりの目標」にそれぞれ準拠した5つの部会を設け、各部会に分かれて前期基本計画の文言の検討を行う。

- ・ 検討結果は、総合計画審議会において審議され、前期基本計画（原案）となる。

(3) 総合計画策定委員会（平成26年4月7日設置）

① 目的

計画の策定は全庁的に取り組むものとし、策定事務の推進と調整を図ることを目的とする。

② 組織

副市長、教育長、各部長、各支所長等

③ 進め方

まちづくりスタッフ会議、総合計画審議会と連携し前期基本計画素案について検討する。

4 市民意向の把握

前期基本計画の策定にあたっては、広く市民の意見を求め、市民意向や行政ニーズを的確に把握し、その反映に努めるものとする。

(1) 総合計画策定アンケートの活用（H26. 6～7月実施）

- ・ 市民アンケート（無作為抽出された18歳以上の市民4,500人を対象）
- ・ 中学生・高校生アンケート（市内の中学3年生、高校2年生900人を対象）
- ・ 企業アンケート
（一関市、平泉町、陸前高田市、気仙沼市、登米市、栗原市、の企業100社を対象）

(2) タウンミーティング（住民懇談会）の開催（予定）

前期基本計画について、市民の意見を求め、計画に反映させるため開催するものとする。

時期：平成27年8月頃

(3) パブリックコメントの実施

総合計画審議会の会議内容を市ホームページ等に掲載し、併せて各支所等に備え付け、市民等の意見を求める。

「まちづくりスタッフ会議」の進め方（案）

1 目的

市民と行政が協働により計画づくりを進めるため、より実践的かつ市民レベルでの組織と位置付け、前期基本計画に関する検討を行う。

2 具体的な進め方

- 各課で作成した基本計画の原稿について、確認、検討を行う。
- 「5つの基本目標」にそれぞれ準拠した5つの部会を設け、各部会に分かれて具体的な施策についての検討を行う。

3 スタッフ会議の組織（各部会の構成等）

- 市民と職員で構成する。
- 委員の人数は50人以内とし、次のとおりとする。
 - ア 市民委員 35人
※一般公募のほか、基本構想ワークショップ、タウンミーティングに参加いただいた方へ案内を送付し、地域バランス、年齢構成を考慮し、選考、決定する。（平成27年2月）
 - イ 職員委員 15人
※各部より1～2人、その他職員公募（平成27年4月）
- 各部会の構成（例）は、市民委員7人及び職員委員3人の計10人とする。
- 5部会それぞれに部会長及び副部会長を置く
- 分野別部会
 - (1) 「地域資源をみがき生かせる魅力あるまち」部会
 - (2) 「みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち」部会
 - (3) 「自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち」部会
 - (4) 「郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち」部会
 - (5) 「みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち」部会
- 総合計画審議会委員は審議会委員としてまちづくりスタッフ会議に出席する。
（各部会2人程度）
 - まちづくりスタッフ会議：分野別計画の文言検討。
 - 総合計画審議会：重点プロジェクト（仮）、分野別計画などの全体調整。

まちづくりスタッフ会議・総合計画審議会・総合計画策定委員会 開催日程（予定）

| 時期 | | スタッフ会議 | 審議会 | 策定委員会ほか |
|-----|----|-----------|------------|-------------|
| 4月 | 上旬 | | | |
| | 中旬 | ①部会 | | |
| | 下旬 | | ①部会報告・全体調整 | ①素案検討 |
| 5月 | 上旬 | | | |
| | 中旬 | ②部会 | | |
| | 下旬 | | ②部会報告・全体調整 | ②素案検討 |
| 6月 | 上旬 | | | |
| | 中旬 | ③部会 | | |
| | 下旬 | | ③部会報告・全体調整 | ③素案検討 |
| 7月 | 上旬 | | | |
| | 中旬 | ④部会（最終案） | | |
| | 下旬 | | ④素案検討 | ④素案検討 |
| 8月 | 上旬 | | | |
| | 中旬 | | | ⑤素案検討 |
| | 下旬 | ⑤部会（素案確認） | | ※タウンミーティング |
| 9月 | 上旬 | | | |
| | 中旬 | | ⑤素案検討 | |
| | 下旬 | | | ⑥素案検討 |
| 10月 | 上旬 | | ⑥答申 | |
| | 中旬 | | | ⑦答申検討 |
| | 下旬 | | | ※議員全員協議会 |
| 11月 | 上旬 | | | ※議員全員協議会 |
| | 中旬 | | | |
| | 下旬 | | | |
| 12月 | 上旬 | | | ※12月議会 議案提出 |
| | 中旬 | | | |
| | 下旬 | | | |